

生き物ブランド米と自然再生

大崎市田尻「伸萌ふゆみずたんぼ生産組合」 西澤 誠 弘

宮城県大崎市にある「蕪栗沼・周辺水田」は国際的な環境条約であるラムサール条約湿地として登録され10年が経過した。

同じ大崎市にある「化女沼」と登米市・栗原市にまたがる「伊豆沼・内沼」と併せ、半径10km圏内に3つの条約湿地は国内有数の渡り鳥の越冬地であり、まさにラムサールトリアングルを形成しており「渡り鳥に選ばれたまち」として、自然環境豊かな地域資源が数多く残されている。



この条約は、水鳥の生息地として重要な湿地の保全や湿地に住む魚貝類、動植物の生息環境を国際的に協力して保全するもので、現在国内では50か所が登録されている。

条約湿地の「蕪栗沼・周辺水田」は、宮城県北部に広がる平野に位置し、北上川の支流、旧迫川の自然遊水地で、ガンカモ類の越冬地として最大10万羽以上の越冬が確認されており、全国でも最大級の規模を誇る。ガンカモ類の他にオジロワシ（環境省レッドリスト絶滅危惧IB類）の越冬や、オオタカ（同準絶滅危惧）の生息も確認され、登録名に「水田」が記された世界的にも非常に希な湿地であり、国境を越えて飛来する渡り鳥の生息環境が沼だけではなく、鳥にとって餌場となる周辺の水田が重要であることが世界で初めて認められたことにもなる。

一般的には、収穫が終わった秋から冬、そして春までは静かな田園地帯もラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」は一年でいちばん賑やかな季節を迎える。

毎年9月中旬から下旬、稲刈りが始まると初雁が渡ってくる。昔は全国各地に飛来していた雁（ガン）も年々湿地の減少等により生息環境が減り、現在は日本に飛来するガンカモ類の8割以上が蕪栗沼をはじめ、宮城県北部の沼や田んぼで越冬する。

秋から春先までは毎日、東の空がうっすら明るくなった頃、夜明けとともに飛び立ち、羽を広げると150cmにもなるマガンが最大10万羽の群れを成して朝日を浴びて地鳴りのような羽音とともに一斉に飛び立ち餌場に向かう姿はどうにも形容しがたい。

日中は餌となる落ち粃を食べて田んぼで過ごし、夕暮れとともにマガンの群れがねぐらである沼に戻る。この壮大で感動的な光景が春の北帰まで見ることができる。

「蕪栗沼・周辺水田」は宮城県の北部，大崎市の東端に位置し，沼とは名がつくものの自然遊水地であり，元々は 1,000ha の沼だったが戦前・戦中の食糧増産により，その殆どが水田に開墾され現在は 10 分の 1 の 100ha となった。

蕪栗沼を含む宮城県北部には，ガンカモ類の越冬地として全国でも最大級の規模を誇り，特にマガンは狩猟鳥獣であったため，その数を減らしたが，昭和 49 年に国の天然記念物に指定されてからはその数を増やし十数年前まで 1 万羽程度だったものが近年 10 万羽を超える飛来数となった。

しかし，年々増え続ける渡り鳥が越冬するための湿地環境は陸地化が進み，湿地は逆に狭まっている。一極集中による水質悪化や病気の蔓延などが危惧され分散することが急務となった。

そのため，収穫後の田んぼに冬期間，水を入れて沼の機能を分散させる冬期湛水水田（ふゆみずたんぼ）の実証事業の取組みを平成 15 年から開始した。

秋の収穫後から春までは周辺の田んぼは乾田状態であり，渡り鳥も時季を同じくして飛来してくることから，冬期間水田に水を張り，沼の機能を周辺水田に分散させ，湿地の保全と渡り鳥の保護と併せて，米づくりにとっては，水を張ることで微生物の働きによる抑草効果や，湛水することで不耕起栽培も可能になるなどの効果が実証された。

栽培期間中，農薬や化学肥料を使用しない水田の冬期湛水は，稲の切り株やわらなどの有機物が水中で分解され，微生物や藻が発生し，それを餌とする様々な生きものが水田に集まって来る。また，冬期におけるこれらの生きものの活動が「トロトロ層」という抑草効果のある土の層を田んぼに作り出し，農薬・化学肥料を使わない栽培を可能にしている。



このように沼や田んぼの多様な動植物が生息する自然環境を生かして，地域の子どもたちが自然環境とふれあう機会として，地元の小学校の環境教育にも取り入れられ，身近な地域の自然として蕪栗沼などを題材にした授業で，NPOや市の職員が講師となり，マガンや魚などの生態や人とのかかわり，湿地の歴史についての説明，調べもの学習の手伝いを行っている。

ふゆみずたんぼを取り組むにあたって冬期間の水の確保が必要不可欠であり，ほ場内排水路の循環水や雨水，雪解け水を活用するなど水の確保が可能な範囲で実践しており，さらに畦畔の補強やゲート補修，江払いなど，用排兼用水路においては，他の乾田ほ場への横浸透など漏水防止に最大限配慮しながら進めていく必要がある。

現在取り組んでいるふゆみずたんぼエリアは、周辺水田内の 150ha のなかに分散しているため送水効率が非常に悪く、そのため冬期間のみ簡易パイプラインを配管して送水している。

さらに分散しているほ場も 20a 区画のため、沼の機能を十分発揮できない現状にある。

そのため今年度からこのエリアが基盤整備事業、所謂ほ場整備の面工事が始まる。一般的にほ場整備というと生態系を壊す取り組みと思われがちであるが、「環境配慮エリア」として、

これまで分散していたふゆみずたんぼを一か所に集積して、湛水の効率を高め、さらに水鳥にとっても沼と同程度の環境になるため、越冬環境が増えることにつながる効果が期待される。

ふゆみずたんぼの取組は、湿地や生態系の保全活動と経済活動を両立させることであり、水田に水を張ることで樹林の雨水貯留効果と同等の洪水緩和効果の評価額が示されるなど、水田環境保全活動にも貢献している。

生きものと共生したこだわりの米の関心が高まるなか、「毎日食べる米は生きものに優しいものを」と私たち生産者と消費者が直接田んぼや沼を訪れ、顔の見える関係で交流する機会を提供し、その良さを実感できれば、そこに住む人々もまた恵まれた地域に暮らしていることの喜びを改めて感じることで農村社会の活性化にもつながる。

最近では、環境負荷低減に向けた取組みとして地域農業者や子ども会、地元 N P O 等が参画する地域共同活動による、農地や農業用水等の保全に加え、水田魚道やビオトープの設置など、全国各地で生きものも住める豊かな環境を保全する取組みが、田んぼの生きもの調査などを通して進められている。

ラムサール条約では、「農業と湿地の保全及び持続可能な利用との間に相互にとって有益になるよう「賢明な利用」の概念と整合性のある協調的な取組みが必要である」と記されている。

食の安全・安心の確保と、豊かな自然環境の保全の社会的関心を高め、多くの渡り鳥が飛来する田んぼで収穫したふゆみずたんぼの米に、安全・安心プラス渡り鳥とのロマンというストーリーを添えて消費者にお届けすることが、生きものとの共生を図り、農業（人）と渡り鳥が共存できる唯一の



方法として事業を取り組んでいる。

ふゆみずたんぼ農法を実践して感じることは、私たちはたんぼに苗を植えるだけで、あとはイトミミズやクモ、カエル、鳥などのたんぼの生きものたちが稲を作ってくれる。そこに住むのは人間だけでなく、たんぼの生物や渡り鳥など多くの生きものとの共生によって成り立っていることを実感する。

里地里山の豊かな自然環境のなかで、人も鳥たちもみんなで価値観を共有して一緒に食べるふゆみずたんぼ米の取組みを通して、多様な生きものと共生する地域づくりにつなげていきたい。